日本言語政策学会

会 報 第2号

October 2003

Japan Association for Language Policy Newsletter

No. 2

岡目八目――この学会の目指すものは?

竹 前 文 夫 (桜美林大学)

秋学期がはじまり、新しい受講生をむかえての 授業がはじまった。それぞれの学生に'What is your mission in life (or in college)?'と彼らの人生の 目的とそれを達成するためにどう努めているかを 問うている。狙いは英語英文科の学生たちに英語 学習を自分のなかでどのように位置づけるか考え させ、その目標をはっきりさせた上で学習の努力 させたいと考えているからである。

本学会も mission statement をしっかり掲げ、その共通認識のもとで、具体的な活動をしていくことが求められると思う。言語は平等であるという理念と言語の置かれた現実との狭間でわれわれ会員は内外の言語政策・計画について得た研究成果や知見を生かして、何らかの活動をすることが迫られているからである。

数年前、大学教育学会で、学会長就任の講演で、絹川正吉氏が米本昌平氏の「知政学のすすめ科学技術文明の読みとき」(中公叢書)を話題の一つに取り上げられた。興味を覚えて早速読んでみた。米本氏は「政治的去勢状態は、いまの日本の大学アカデミズムがその最たるものに近い。大学の凋落が言われてすでに久しい。その一因として、日本の大学が、現代社会が直面する重要課題に真摯に取り組んでこなかったことがあげられよう」として、日本のアカデミズムが政治から遮断されてきたのは、研究の自由という名目で大学人には無責任勝手を言わせておき、実態政治には接近させないという、明治以来の権力側の配慮であ

った可能性がある、述べている。こうしたパターナリズムを脱却して、先進国なみに、われわれが、個人として、大学人として、また学会員として、それぞれの問題意識と関心にそって、どんどん調査・研究を始めていくことが大切だ。こうした地道な調査・研究の積み重ねの末にこそ、政策への関与も実現するのだと米本氏は言っているのである。

日本の言語教育の現状を直視すれば、70種を超える言語が日本の学校教育の中で教えられているのだが、実態はあまりにも英語教育に偏りすぎている。鈴木孝夫氏が、日本の将来を考えれば、アラビア語を教えることが必要だ、と夙に提唱された。こうした提言を個人の意見としてだけではなく、学会としてもしていくべきであろう。どんな言語をどんな機関でどんな方法で教えていくのが、日本の言語政策として望ましいのか議論し、その結果を公表し、世に問うていくことが大切であろうと考えている。

上に「機関」と書いたのは、大学と語学教育とが本質的に結びつくのかという根源的な問題も問い直されるべきと思うからである。1966年3月号の「中央公論」に、当時東大でドイツ語を教えていた辻瑆(ひかる)氏が書かれた「ああ、語学教師」と題した論説に未だ答えを出せないでいる。

一般教育と専門家養成教育の両面から、わが国 の言語教育の大綱を考え、たたき台でもよいから 具体案を作成するのも本学会の大切な活動である。

言語政策研究の一つの死角

宮脇 弘幸(宮城学院女子大学)

言語政策研究が世界的に盛んになりつつある。 社会言語学 (あるいは言語社会学) の学会ではワ ークショップ、分科会の一つに言語計画・言語政 策の研究発表が組まれていることが多い。そして 多くの研究成果が発表される。このことは、現在 世界の多くの国・地域に、今日的・将来的課題と して取り組まなければならない問題が多く存在し、 その問題を解決するため政策を立案し実行しよう としている証であろう。その問題は、国内に向け た多言語対応・対策の問題、言語教育問題、対外 戦略を考慮した政策など多岐にわたる。しかし研 究レベルでは、政策の同時代的研究にとどまる場 合が多く、過去の政策が生み出した結果まで及ぶ ものは少ない。筆者は、日本の歴史の中で、対外 戦略としてもっとも力を注いでいた戦前・戦時期 の植民地・占領地に対する言語政策について史的 研究を手がけているが、その研究を通して、言語 政策研究の死角・盲点となっている、と筆者が感 じている点を開陳してみたい。

日本の対外(地)的言語政策が盛んに唱えられ だしたのは、日本軍部が中国大陸を侵略しだした 1930年代初期からであるが、それ以前の日露戦争 (1904-1905)後からすでに租借地「関東州」(及び 満鉄付属地)となった大陸の一角を事実上植民地 化し、日本語教育を実行していた。さらにさかの ほれば、日本帝国の版図とされた台湾、朝鮮にお いても、第一次大戦以後国連から統治を委任され ていた南洋群島においても事実上植民地支配し、 「国語教育」を実行していた。台湾、朝鮮にはそ れぞれ総督府、南洋群島には南洋庁を設置し、「皇 民化」のための「国語」(と称していた)教育を 実行していた。それが、大陸侵略とともに「東亜 新秩序」を唱え、さらに南方占領を射程に入れて から「大東亜新秩序」・「大東亜共栄圏」構想へと 対象地域が拡大され、「大東亜の共通語=日本語」 の普及が政策化された。

「大東亜共栄圏」下での対外文教政策の要は「う期限付きである。

「(現地住民を)精神ニ於テ真ニ日本ニ帰一セシムル」(帝国議会「大東亜教育体制確立ニ関スル建議」(1942.9)) ことであり、そのため日本語を「共栄圏」の共通語にするため、外地の総督府・軍政部・教育機関は躍起になって日本語の普及・徹底を図った。北は「満洲国」のハイラルから南のインドネシア・ジャカルタまで、東はハワイ南西のマジュロ島から西のビルマまで、「大東亜共栄圏」の「皇国少年」は徹底的に「正しく強く美しき」国語・日本語・'Nippon-go'を、そして「日本精神」を教え込まされた。

「精神二於テ真二日本二帰一」すること、「国語常用」を日本人教員から教わった台湾少年が、大地震のとき大怪我をして病院に運ばれるが、最後の力を振り絞り病床から立ち上がって「君が代」を歌い、息を引き取っていく様を、日本は「国語愛」の「君が代少年」に仕立て上げ、「国語読本」に教材化した。(国定教科書「初等科国語 三」(1942)、台湾、朝鮮、シンガポール(昭南)の「国語読本」)。また、「共栄圏」下の生徒が学校で母語を使うと、「ビンタ」「立ち番」「便所掃除」など体罰を受けた。植民地・占領地の学校規則では「体罰ヲ加フルコトヲ得ス」が定められていたにもかかわらず、である。朝鮮半島で日本語への抵抗が今なお年輩者にあるのはこの「怨念」があるからである。

一方、徹底した日本語普及政策により、結果として日本語への言語同化、言語交換、母語排除、母語蔑視、言語衰退、日本語と母語のバイリンガル、言語維持、言語階層、ピジン・クレオールが発生した。これが戦前・戦時期の言語政策の帰結である。

言語政策の研究は、現行の政策の内容研究、あるいは将来的な政策立案へ提言することも重要ではあるが、過去の政策が生み出した結果について多面的な研究も必要であろう。過去の政策によって生み出された言語現象には、社会言語学/言語社会学が取り扱う言語同化、言語交換・言語維持、言語衰退、バイリンガリズム、言語階層、ピジン・クレオールなど、研究材料は多い。これらは社会言語学的研究の一つの死角になっているのである。しかもその研究はあと10年くらいという期限付きである。

外国人住民への 言語サービス

河原 俊昭 (金沢星稜大学)

移住してくる外国人が次第に増え、日本は多言 語社会へと向かいつつある。この国で定住するようになった外国人たちに、いろいろなサービスを 提供する必要があるが、その中でもとりわけ公共 機関の提供する言語サービスは重要であろう。

日本語はある程度話せるが、読み書きができるのはひらがなとカタカナだけという外国人が多い。特にある程度の年齢になってから移住してきた外国人にその傾向が見られる。しかし、この国で生活してゆくには、家庭に送られてくる、お知らせ、パンフレット、回覧板などを読みこなす力がないとかなり不便である。

私の妻はフィリピン人である。もう在日 20 年近くになる。日本語を話すのは何とかなるが、読み書きは苦手である。妻は初めて日本語の表記法に接したときに、複雑怪奇と驚いて、漢字の学習はすぐに断念してしまった。以来、送られてきた印刷物は、ふりがなだけを読んで、内容を想像している。ただ、英語は理解できるので、町などから送られるパンフレットに英語版があれば、と常々願っていた。

以下、妻が気づいたことを、数点私が代弁してみたい。妊娠したときに女性がもらう母子健康手帳であるが、これの英語版があればかなり便利だなと思う。子育てに貴重なデータが記載されているし、自分の子供の発育、予防接種の状況など重要な情報を記入できるからである。

また、市町村で行っている集団検診であるが、 低額なので多くの人が受けるべきだと考える。しかし、受付や問診票の記入などは日本語の読み書きができなければならない。女性の集団のレントゲン撮影などは夫が同行して説明するわけには行かない。何とかならないだろうか。

運転免許の筆記試験が日本語だけではなくて、 かれていても、発音さ 英語でも受験できればと思う。日本で免許証を入 が分かるものである。 手できなければ、国際免許証を用いることになる。 スとは、分かりやすい 国際免許証の書き換えは数年ごとにあるが、その 一歩ではなかろうか。

たびに母国へ行って手続きをするのは面倒である。

子供が幼稚園や小学校に行くようになると、持ち帰るプリントやお知らせの類はかなりの数になる。通知票、学校行事の案内、母の会の連絡など、どれも大切なものである。ふだんは夫の説明に頼っていても、夫が長期出張になるとお手上げになる。何かうまい方法はないかと考えている。

国際結婚の7割は日本人男性と外国人女性との 結婚である。毎年、約2万人の外国人女性が日本 人と結婚している。家庭を営み子供を生み育てて いくという過程の中で、数多くの印刷物に接する。 家庭に閉じこもりがちな彼女たちにとって、案内 状、お知らせ、パンフレットなどは外部との接点 として重要である。彼女たちの状況に配慮した言 語サービスが必要と思われる。

ところで、英語による言語サービスを述べてき たが、他の言語のサービスも考えてみたい。外国 人=英語を話す人というイメージが強いのである が、実は、英語を話す外国人は少数派なのである。 中国人やブラジル人たちは、印刷物が英語で記さ れていても、あまり恩恵を受けないだろう。その 意味で、パンフレットなどが英語、中国語、韓国 語、ポルトガル語、タイ語など各言語にまんべん なく翻訳されることが望ましい。しかし、予算に 余裕のない地方自治体が、はたしてそれだけの経 費がかけられるか。自治体によっては、その翻訳 者さえも見つからないかもしれない。一番簡単そ うに見える英語版の作成も実は大変な作業である。 たとえば、幼稚園や小学校からのお知らせに毎回 英語版を作成するとしたら、どこの学校でも音を あげてしまうだろう。

現状でも何か実現可能な方法はないだろうか。 一つの方法は、外国人にもわかる日本語で書くことである。一文の長さを短くする、難解な言い回しは避ける、漢字の使用は減らす、少しでも難しい漢字にはふりがなを振る(できれば、すべての漢字にふりがなを振る)ことであろう。文章の日本語がふだん話す日本語に近くなれば、読み書かれていても、発音さえ分かれば、けっこう意味が分かるものである。外国人のための言語サービスとは、分かりやすい日本語で書くことがその第一歩ではなかろうか。

日本言語政策学会 第3回大会プログラム

主催:日本言語政策学会

共催:慶應義塾大学大学院政策メディア研究科 言語とトランスカルチャープログラム

大会テーマ:グローバリゼーションと言語政策 (その2) - 日本におけるあるべき言語教育の姿を求めて-

日時: 2003年11月22日(土) 10:00-17:00

会場:慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス

「小田急・相模鉄道・横浜市営地下鉄 湘南台駅 下車 神奈川中央交通バス 慶應義塾大学行 (15 分) / JR 東海道本線 辻堂駅下車 神奈川中央交 通バス 慶應義塾大学行 (20分)|

参加費:会員無料、非会員 3000 円、非会員の大学院生 1500円

9:30- 受付

【タオ館 11 教室】

総合司会 古石篤子 (慶應義塾大学)

開会の辞 水谷 修 会長 10:00-10:15

開催校挨拶 小島朋之 (慶應義塾大学総合

政策学部長)

基調講演「グローバル化と日本の言語問題 10:15-11:30 -その処理をめぐって-

> 田中慎也(副会長・桜美林大学言語教育 研究所長)

事例報告「沖縄の言語政策| 11:30-12:30 石原昌英 (琉球大学)

12:30-13:30 昼食(役員会)

12:30-13:30 【夕才館】

ポスターセッション 発表者説明 [ポスター掲示は 10:00-17:00]

(1) マレーシア郡部の国立大学の現状と課題 柳沼宣裕(マレーシア北大学)

13:30-15:00 【オミクロン館 11 教室:研究発表】 司会 木村哲也 (杏林大学)

- (1) 台湾における郷土言語教育の実施状況と問題点 谷口龍子(国際基督教大学大学院生)
 - (2) 中国朝鮮族における少数民族教育の成功要因とそ の将来 本田弘之(杏林大学)
 - (3) 日本語を母語としない中学生をめぐる学習管理 - 交差する視線と期待-

富谷玲子(国立国語研究所非常勤研究員)

13:30-14:30 【オミクロン館12教室:研究発表】 司会 山川和彦 (麗澤大学)

- (1) 英語圏の構図-既得権としての英語論試論-仲 潔 (大阪大学大学院生)
- (2) 言語政策研究の陥穽-社会言語学は「人為性」を どのようにとらえてきたかー

木村護郎クリストフ (慶應義塾大学)

13:30-15:00 【オミクロン館 13 教室:事例研究】

司会 青山文啓(桜美林大学)

- (1) 次世代メディアと言語変容-文化記号学の構築-伊藤王樹 (慶應義塾大学大学院生)
- (2) ソヴィエト・ロシア言語政策の一側面 -カルムイクの言語政策-

荒井幸康 (一橋大学大学院生)

(3) ソ連崩壊後のロシア連邦における民族語教育の発 展と課題 佐多明美(桜美林大学言語教育研究所 客員研究員)

13:30-14:30 【オミクロン館 15 教室:事例研究】 司会 三好重仁 (東京電機大学)

(1) 最近のドイツにおける多文化共生プログラムの動向 松岡洋子 (岩手大学) 足立祐子 (新潟大学)

(2) 日本語と英語の有意義な教育的接点-言語交換型 授業に見る日本語・英語教育双方の新たな可能性ー 山中 司 (慶應義塾大学学部生)

13:30-15:00 【タオ館 11 教室】

ミニ・シンポジウム

「ろう児への言語教育のあり方を求めて」

コーディネーター 佐々木倫子(桜美林大学)

パネリスト

竹内かおり(NPOバイリンガル ろう教育センター「龍の子学園|) 小嶋 勇 (弁護士)

古石篤子 (慶應義塾大学)

長谷部倫子(桜美林大学大学院生)

15:15-17:00 【タオ館 11 教室】

シンポジウム「何のために外国語を学ぶのか」

コーディネーター 鈴木佑治 (慶應義塾大学)

パネリスト

近藤 弘 (千葉工業大学) 堀 茂樹 (慶應義塾大学)

森住 衛(桜美林大学)

ディスカッサント 平高史也 (慶應義塾大学)

17:00 閉会の辞

鈴木孝夫 (慶應義塾大学名誉教授)

17:30-19:00 懇親会「生協食堂 (シグマ館地下1階)、 会費 3000 円1

司会 重松 淳 (慶應義塾大学)

挨拶 熊坂賢次

(慶應義塾大学環境情報学部長)

乾杯 堀 茂樹 (慶應義塾大学)

2003年10月20日発行

日本言語政策学会 発行者

事務局 〒194-0213 東京都町田市常盤町 3758

桜美林大学 田中慎也 研究室

Tel 042-797-2661

E-mail: tanashin@obirin.ac.ip